

本校における「10年間の研究実践」

創立30周年の佳節を記念し、創立21年目（平成11年度）から30年目（平成20年度）にかけての10年間の足跡を、本校が取り組んできた研究実践に焦点をあて、年度別に要点を簡潔に記しておきたい。

【平成11年度】

- 名称等：3年間の数学科における「フロンティア推進事業」。平成11年度は2年目。
- テーマ：「実感できる数学」。
- 内容： 教師から生徒へ抽象的な概念を伝達することになりがちなこの教科を、抽象から具体へ、理論から実際へと生徒を誘うことによって、数学という教科をより身近なものとして実感させる。理数系嫌いの風潮がある中、数学が面白いと感じてくれる生徒を育てる。その手だてを模索しながらの取組。

【平成12年度】

- 名称等：スクールカウンセラー活用調査研究委託事業の指定。
- 内容： 不登校生徒やその保護者、別室登校生徒へのカウンセリング、教職員へのコンサルテーション、その他生徒の「心の居場所づくり」に取り組む。

【平成13年度】

- 名称等：京都市教育委員会より「21世紀の学校づくり」事業の指定（3年間）。
- テーマ： 心をみつめ、心をたがやすボランティア教育
～ 実感・納得・本音をもとにして、社会に貢献できる人間性の育成 ～
- 主 題： 「ふれあい・語りあい・学びあい・助けあい」の体験的な活動を通して、自己実現を図り、共に生きる社会をめざす教育の推進
- 内 容： 「道徳の時間」と「総合的な学習の時間の活動とその評価活動」の研究

【平成14年度】

- 名称等：京都市教育委員会より「21世紀の学校づくり」事業の指定（2年目）
- テーマ： よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成
～ 実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育 ～
- 内 容： 1年目の成果を踏まえ、心をたがやす教育を中心軸に据え、道徳の時間と総合的な学習の時間、特別活動、各教科と、それぞれ相互の連携などの研究

【平成15年度】

- 名称等：京都市教育委員会より「21世紀の学校づくり」事業の指定（3年目）
- テーマ： よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成
～ 実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育 ～
- 内 容： 学校の教育活動全体の中での「総合的な学習の時間」の位置づけと意義を明確にし、各学年の目標・内容・具体的な指導、評価のあり方などの研究

【平成16年度】・【平成17年度】

○名称等：京都市教育委員会より「みやこ学校創生事業 みやこ パイロット・スクール」事業の指定（2年間）

○課題：「総合的な学習の時間」の一層の充実

○内容：①これまでの取組

本校は、平成13年度から3年間「21世紀の学校づくり」推進事業の指定（4・5年目の平成16・17年度はみやこ学校創生事業の指定）を受け、研究テーマを「よりよい社会の実現に貢献しようとする人間性の育成～実感・納得・本音に根ざした、心をたがやすボランティア教育～」とし、総合的な学習の時間における心をたがやす教育と確かな学力の定着をめざして研究開発に取り組んできた。この5年間にわたる研究の取組は、平成15年12月26日に出された学習指導要領の一部改正等に指摘されている総合的な学習の時間の諸課題を、本校としてどのように取り組んできたかを明確にするものである。

平成15年12月26日に出された学習指導要領の一部改正等「総合的な学習の時間の一層の充実」の中で、

- (1) 総合的な学習の時間のねらいとして、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけ、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (2) 各学校において総合的な学習の時間の目標及び内容を定める必要があること。
- (3) 各学校において総合的な学習の時間の全体計画を作成する必要があること。
- (4) 総合的な学習の時間の目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う必要があること。などを求めている。

○内容：②「確かな学力」の定着へ

平成16年に発表されたTIMSSやPISAなどの国際調査、平成17年4月に発表された教育課程実施状況調査の結果などによると、日本の中学生は知識・理解・技能の面では国際的にトップレベルを維持しているものの、意欲・関心などの情意面や学習習慣が定着していないなど家庭学習面には大きな課題があると指摘されている。

また、近年、学力低下が叫ばれ、学力水準の低下ばかりか、学力格差の問題についても、家庭の経済力や保護者の文化的階層の問題とリンクさせて、学力の二極化問題としてクローズアップされている。

そこで、本校では、「学力水準の向上と学力格差の解消を実現するための、4つの柱」を掲げ、「学習意欲の向上」と「学習習慣の定着」を目指し、総合的な学習の時間の一層の充実を図るとともに、「確かな学力」の定着へ向けて、各教科における授業改善の取組を一層進める。さらに家庭学習とのリンクのあり方についても実践研究をすすめる。そして、本校生徒の「確かな学力」の定着へ着実な成果を残していきたいと考えている。

～ 学力水準の向上と学力格差の解消を実現する、4つの柱立て ～

- 1, 授業時数確保の取組（量的な学力向上プラン）
- 2, 「わかる授業」のための授業改善の取組（質的な学力向上プラン）
- 3, 家庭学習習慣化のための宿題の取組（家庭との連携による学力向上プラン）
- 4, 異校種連携・土曜スクール等の取組（地域との連携による学力向上プラン）

【平成18年度】

- 名称等：京都市教育委員会より、みやこ学校創生事業「みやこパイロット・スクール」事業の指定
- 課題：教科等研究（2年指定）
- 内容：「学力向上アクションプラン～洛西方式Ⅰ～」
～ 学力水準の向上と学力格差の解消を実現する，4つの柱立て ～
- 1，授業時数確保の取組（量的な学力向上プラン）
 - ① 週時数30コマ，7校時目授業の設定（週1日）
→ 平成19年度から週時数を31コマ設定
 - ② 選択教科を見直し，「教科は学校で，コースは個人で選択する」教科内個人選択を導入する。
 - 2，「わかる授業」を求めて，授業改善の取組（質的な学力向上プラン）
 - ① 本校生徒の学力実態を把握・分析し，課題を明確にする。
 - ② 放課後や長期休業中を利用して，補充学習や発展学習に取り組む。
 - ③ 基礎基本の定着と意欲・関心の喚起の両全を目指して授業を展開する。
 - ④ マスタリー・ラーニング理論に即して単元終了後に形成的テストを実施する。
そして十分理解が得られてない生徒には補充的な学習を，理解の進んでいる生徒には発展的な学習で，個に応じた指導を徹底する。
 - 3，家庭学習習慣化のための宿題の取組（家庭との連携による学力向上プラン）
 - ① 家庭での基本的な生活習慣を見直し，就寝・起床時間，朝食の摂取，学習時間の確保，テレビ・パソコン等の時間制限など、家庭への啓発をすすめる。
 - ② 放課後や長期休業中を利用して，補充学習や発展学習に取り組む。
 - ③ 家庭教育との連携を図るため，生徒の実態に即した宿題を出す。
 - 4，土曜スクール等の取組（地域との連携による学力向上プラン）
 - 希望する中学生（小学生や地域の人たちを含む）を対象に，隔週の土曜日に英語検定試験用の学習に取り組み，学力向上に資する。

【平成19年度】（Ⅰ）

- 名称等：京都市教育委員会より、みやこ学校創生事業「みやこパイロット・スクール」事業の指定
- 課題：教科等研究（2年目）
- 内容：「学力向上アクションプラン～洛西方式Ⅱ～」
～ 学力水準の向上と学力格差の解消を実現する，5つの柱立て ～
- 昨年度より、「学力向上アクションプラン～洛西方式～」と銘打ち、「学力向上」の取組を進めてきた。今年度、一段グレードアップした取組を「学力向上アクションプラン～洛西方式Ⅱ～」として、「学力水準の向上と学力格差の解消を実現するための5つの柱」を掲げ、授業改善、授業外学習（放課後・長期休業中など）の学校における取組、宿題など家庭学習の取組、早寝早起き朝ごはんなど生活習慣確立の取組など家庭との連携による取組、小中連携・中高連携など異校種連携による取組、土曜スクールなど地域との連携による取組などについて取組を進め、「確かな学力育成」の実践研究をすすめる。
- ～ 学力水準の向上と学力格差の解消を実現する，5つの柱立て ～
- 1，授業時数確保の取組（量的な学力向上プラン）
 - ① 年間授業日数205日超の採用
 - ② 週時数31コマ，7校時目授業の設定（週1日），45分授業
 - ③ 朝学習時間の確保（毎日10分）

- ④ 選択教科を学校選択とし、教科内における補充か発展かを生徒に選択させる。
- ⑤ 総合的な学習の時間を教科との連携を強める見直しを行う。
- 2, 「わかる授業」を求めて、授業改善の取組（質的な学力向上プラン）
 - ① 本校生徒の学力実態を把握・分析し、課題を明確にする。
 - ② 評価研究からの授業改善を行う。
 - ③ 朝学習，朝読書の充実
 - ⑤ 「学生ボランティア」「学校支援ボランティア」事業を活用し、生徒の基礎・基本の確実な定着を図る。
- 3, 家庭学習習慣化のための宿題の取組（家庭との連携による学力向上プラン）
 - ① 生徒へのアンケートの継続的な実施
 - ② 家庭での基本的な生活習慣の確立
 - ③ 生徒の習熟の程度に応じて、必要な宿題を出す。
- 4, 異校種連携の取組
 - ① 小中連携（出前授業・学力実態把握・総合育成支援教育・部活動など）
 - ② 中高連携（出前授業・学力実態把握・進路展望・部活動など）
- 5, 土曜スクール等の取組（地域との連携による学力向上プラン）
 - 英語検定試験合格者数で実績を残す。

【平成19年度】（Ⅱ）

○名称等：文部科学省より、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）事業の指定（委嘱期間は2年間）

○課題：学校運営に関する学校運営協議会の役割と関係者・関係機関との連携の在り方

○内容：学校改善と地域活性化の取組

本校の校区である洛西ニュータウンも、他のニュータウン同様少子高齢化が進み、人口減に伴うさまざまな問題を抱えている。このような問題意識から、昨年（平成18年）行政の主導で「洛西ニュータウン街づくり検討会」が発足されている。

幼小中高の教育を見据えた本校の取組が、良質の教育内容（学力面の充実・人間的な成長の両面で）を保障できるなら、本校へ入学するために、他地域から洛西地域へ転居してくる家庭が増えるかもしれない。そうすれば、本校の活性化にとどまらず、洛西地域の活性化に寄与・貢献できるのではないかと考えている。「公立義務教育学校の教育活動を核とした、地域活性運動」とも言うべき取組である。

本校の学校運営協議会は、平成19年3月27日に産声を上げたばかりの乳飲み子であり、今後どのように進化・成長していくか当事者としても、とても楽しみである。本校運営協議会設立のねらい「公立中学校の教育活動を核とした地域活性運動」とも言うべき取組が本校のねらい通り軌道に乗れば、京都市の洛西地域における、またわが国のニュータウンにおけるモデル事業となりうると確信している。

学力向上・学力格差の課題・何のための学力向上なのかという価値観の模索・人間力向上の課題など、学校が地域の方々とどう関わることによって、解決の足がかりをつかめるのか。前途の視界は良好ではないかもしれないけれども、地域の心ある方々と思いを共有しながら取組をすすめていきたいと考えている。

【平成20年度】（Ⅰ）

○名称等：文部科学省より、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）事業の指定

(委嘱期間は2年間)

○課題：学校運営に関する学校運営協議会の役割と関係者・関係機関との連携の在り方

○内容：学校改善と地域活性化の取組

学校運営協議会（コミュニティスクール）制度（2年目）を活かし、学校改善・地域活性化の取組みを進めます。この制度は、文部科学省から平成19年度より2年間、調査研究校の指定を受けています。

京都市が進める「学校運営協議会」とは、地域・保護者・学識経験者等に参画していただき、学校運営等について支援・評価を行っていただく機関です。本校は、平成19年3月27日に学校運営協議会をスタートさせました。今年度は、以下の9つの部会で活動を推進する予定です。

- 1) 小中連携部会（校区の2小との連携），
- 2) 中高連携部会（周辺の高校との連携
- 3) 学力向上部会（放課後等の学習支援），
- 4) 地域連携部会（地生連との連携），
- 5) 土曜スクール部会（土曜学習の支援），
- 6) 評価検討部会（学校評価），
- 7) 人間力向上部会（福祉・人権・国際交流などの支援），
- 8) 情報発信部会，
- 9) 学校環境部会（校内緑化活動の支援），

【平成20年度】（Ⅱ）

○名称等：文部科学省より、学校支援地域本部制度事業の指定（委嘱期間は3年間）

○課題：学校運営に関する学校運営協議会の役割と関係者・関係機関との連携の在り方

○内容：学校改善・地域活性化

学校支援地域本部制度（1年目）を活かし、学校改善・地域活性化の取組みを進めます。

この制度は、文部科学省が今年度より新規事業として立ち上げたもので、本校は3年間の調査研究をする予定になっています。

【平成20年度】（Ⅲ）

○名称等：国立教育政策研究所より、小・中連携教育実践研究事業の指定（2年間）

○課題：地域の教育力を生かした、小中連携教育の推進

○内容：小中連携・一環教育

小・中連携教育実践研究事業（1年目）を通して、保幼小中高の異校種連携、とりわけその中心となる義務教育学校間の連携を一層促進し、子どもたちの「育ちと学び」の取組みを進めます。この事業は、国立教育政策研究所から今年度より2年間、調査研究ブロックの指定を受けています。

【平成20年度】（Ⅳ）

○名称等：京都市教育委員会より、学習活動総合推進事業（みやこレインボー・スクール）」の指定

○課題：（「学力向上」アクションプラン～洛西方式08～）

○内容：「学力水準の向上と学力格差の解消を実現する6つの柱」，

○サブテーマ：「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむために」